

# 11月行事予定

1	水	心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00
2	木	乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00~15:00
3	金	文化の日 第2回瀬戸内市剣道大会(牛窓中学校体育館)9:00~
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	心配ごと相談(ゆめトピア長船)9:00~15:00
9	木	法律相談(牛窓町総合福祉センター)10:00~15:00 こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
10	金	戦没者追悼式(ゆめトピア長船)10:00~ 精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~14:30
11	土	
12	日	牛窓エーグ海フェスティバル'06(牛窓出島公園)10:00~15:00 第2回瀬戸内市少年少女バレーボール交歓大会(邑久B&G海洋センター体育館)9:00~ 第3回瀬戸内市バドミントン大会(邑久中学校体育館)9:00~
13	月	
14	火	育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00
15	水	行政・人権相談(邑久町公民館)10:00~15:00 住宅増改築相談(瀬戸内市役所)9:00~15:00 心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00 乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00~15:00
16	木	
17	金	育児相談(福田子育て支援センター)9:30~11:00
18	土	瀬戸内バレーフェスティバル2006(吉井川河川敷)6:30~17:30 けんこうフェスタ2006【牛窓】(牛窓町総合福祉センター)10:00~13:30
19	日	瀬戸内バレーフェスティバル2006(吉井川河川敷)7:00~12:00
20	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00 年末調整説明会(瀬戸内市役所)10:00~15:00
21	火	
22	水	行政相談(ゆめトピア長船・牛窓町総合福祉センター)10:00~15:00 人権相談(牛窓町総合福祉センター)10:00~15:00 年金相談(瀬戸内市役所)10:00~15:00 心配ごと相談(牛窓町総合福祉センター)9:00~15:00
23	木	勤労感謝の日
24	金	人権相談(ゆめトピア長船)10:00~15:00 育児相談(あいあい保育園)10:00~11:00 精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~14:30 リフレッシュ体操教室(ゆめトピア長船)9:30~11:30
25	土	人権啓発フェスティバル(ゆめトピア長船)14:30~ ニュースポーツ教室(邑久B&G海洋センター体育館)14:00~16:00 第2回瀬戸内市長杯スポーツ少年団サッカー大会(邑久スポーツ公園)9:00~
26	日	けんこうフェスタ2006【邑久】(邑久町公民館)10:00~14:00
27	月	
28	火	育児相談・すこやか歯の教室(ゆめトピア長船)9:30~11:00
29	水	
30	木	発達相談(ゆめトピア長船)9:30~



## その他

### 工業統計調査

平成18年工業統計調査を12月31日現在で実施します。



調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については統計法に基づき、秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

### ■問い合わせ先

市企画課

☎0869-22-1113

### 市イメージソング・チャイムを聞いてみませんか

市では、市民の皆さんに親しんでもらおうと、市イメージソングをチャイムに編曲しました。

現在、正午に市役所、午後3時に両支所の放送塔から外部に向けて、約40秒のチャイムを流しています。

また、本庁舎や両支所でも午後零時15分からイメージソングを流したり、始業終業のチャイムとして使用したりしています。ぜひ一度お聞きください。

### ■問い合わせ先

市企画課

☎0869-22-1113

### 最低賃金の改正

岡山県最低賃金が10月1日から、時間額648円に改正されました。

耐火物製造業や鉄鋼業、各種商品小売業などは、それぞれの産業別最低賃金が適用されます。詳しくは、岡山労働局などへお尋ねください。

### ■問い合わせ先

岡山労働局賃金室

☎086-225-2014

## 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます 《年末調整・確定申告まで大切に保管を》

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除の申告を行う際の金額は、その年の1月1日から12月31日までの1年間に納付した国民年金保険料の額に他の社会保険料（国民健康保険税など）の額を加えた合計額となります。

この社会保険料控除の申告について昨年の所得税法改正で、国民年金保険料にかかる社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に保険料を支払ったことを証明する書類の添付などが義務付けられました。

このため、平成18年1月1日から10月2日までの間に国民年金保険料を納付した人については、生命保険会社が発行する控除証明書と同様の「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、11月上旬に社会保険庁から届きますので、年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書（また

は領収証書）を申告書に添付してください。

また、10月3日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した人については、来年の2月上旬に届きます。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も社会保険料控除が受けられますので、その場合は家族宛てに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている問い合わせ先までお願いします。



### 表紙説明

10月11日、牛窓町総合福祉センターで乳幼児健診と一緒に行われたブックスタートの一場面。保育士さんの読み聞かせに、すっかり絵本の世界に引き込まれた子どもたちでした。

### 人の動き

《平成18年10月1日現在》

人口 40,098人(-33)  
男 19,189人(-9)  
女 20,909人(-24)  
世帯 13,921戸(+1)

※( )内は前月比